

7 公社事業対策特別委員会における金子正江県議の質疑

2016年6月23日

Q．金子委員

- 1 プールの安全について、特に留意している点は何か。
- 2 古い県営住宅の入居者は高齢化して、不便を感じていると聞く。住宅供給公社の経営目標に、少子高齢化社会に対応した賃貸住宅・施設の建設支援とあるが、具体的にはどのようなことを行っているのか。

A．(公財)埼玉県公園緑地協会専務理事

- 1 昨年、水面監視体制検討会議を設置し、監視体制の強化について検討してきた。今年度は、監視体制の強化と保護者への注意喚起を2つの柱とする。監視体制の強化としては、監視ポイントの増、監視台ごとの監視台カードの作成、監視員の教育強化のためのマニュアル再整備、ビデオ研修、指導員研修などを行う。保護者への注意喚起としては看板の増設、チラシの配布、安全教室などを行う。

A．埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 ハードの面では、計画的に修繕工事を行う。ソフトの面では、例えば、70歳以上の希望する単身高齢者に対し、1か月に1回電話で安否を確認し、場合によっては生活相談も行う。また、新聞配達員などに、住民に変わったことがあれば連絡をしてもらおう見守りサービスについても、体制を徐々に整えている。

Q．金子委員

- 1 安全体制の強化について、人的配置の強化は行われるのか。また、アルバイトに対して

指導の徹底は行われるのか。

- 2 エレベーターが設置されていない県営住宅のエレベーター設置の今後の見通しはどうか。

A．(公財)埼玉県公園緑地協会専務理事

- 1 平均10%増員している。アルバイトを採用する場合、全ての水面監視員にCPRやAEDの研修を受けさせるほか、リーダー格の職員等に救助訓練を行っている。

A．住宅課長

- 2 平成24年度以後、後付けエレベーターを年2基ずつ設置している。後付けエレベーターは、利用する高齢者等が少ないことから、効率性の悪い事業となっている。そのため、エレベーターが設置されていない住棟において、階段の昇り降りに支障がある高齢者等を対象として下層階への住み替えを実施している。